

## 九州電力株式会社と「災害廃棄物の仮置場の設置協力に関する協定」を締結

令和5年3月31日に、豊前市と九州電力株式会社は大規模災害時における災害廃棄物仮置場の設置協力に関する協定を締結いたしました。

豊前市内で大規模災害発生後の復旧・復興を迅速に進めるためには、災害廃棄物を一時的に保管する仮置場の確保が必要不可欠になります。今回の協定締結によって豊前発電所グラウンドを必要な期間使用することが可能になりました。

協定の主な内容は以下のとおりです。

- ・大規模災害発生時に、豊前発電所グラウンドを仮置場として使用することを要請できる。
- ・仮置場の設置期間は、災害復旧に必要な期間に限り使用することができる。
- ・保管する災害廃棄物は、主に廃家電とし搬入搬出を迅速に行うことができるものとする。
- ・仮置場の使用開始にあたっては、豊前市が地域住民に説明するとともに、使用期間中は、大気、水質、底質調査などの環境モニタリングを行い、情報を公開する。
- ・使用後は、豊前発電所グラウンドを原状回復してから返還する。

